

# キャッチャー

形式名 YF-814

## 取扱説明書(保証書付)

都市ガス警報器「キャッチャー」をお取付けいただきありがとうございます。この取扱説明書では、都市ガス警報器の取扱方法を説明しています。ご使用になる前に、必ずお読みいただき正しくお取扱いください。本取扱説明書には保証書がついています。取扱説明書は取付け後もお手元に保管し、いつでも使用できるようにしておいてください。

- この警報器は都市ガスを検知して警報を発するガスの爆発事故防止用の警報器です。ガスもれの未然防止やガスもれによる損害防止を保障する装置ではありません。ガスもれなどによる損害については、責任を負いかねますのでご了承ください。また、ガス検知部に都市ガスが到達しない場合は、ガス警報機能が働きます。
- 不完全燃焼及び酸素欠乏による中毒防止用ではありません。
- 本書を紛失されたり、内容に不明な点があった場合は、ガス事業者または、最寄りの矢崎エナジーシステム株式会社までお問い合わせください。



もくじ	1. 使用上の注意	1
	2. 各部の名称とはたらき	3
	3. 警報器の機能について	4
	4. 使用方法と作動説明	8
	5. 警報音が“鳴った”ときの処置	9
	6. 噴霧式殺虫剤を使用される時のお願い	11
	7. 点検方法	13
	8. 異常と思ったら場合の処置	15
	9. 保証	15
	10. 仕様	16
	11. 廃棄処理について	16
	12. 施工される方へのお願い	17
	13. 取付位置	17
	14. 取付方法	19

●警報器をご使用になる皆さまは施工される方へ

## 1. 使用上の注意

警報器を正しく使用していただくためや、あなたや他の人々への危害や損害を未然に防止するために、この取扱説明書には、いろいろな絵表示をしています。その表示と意味は次のようになっています。内容をよく理解してから本文をお読みください。

### 危険

この表示を無視して誤った取扱いをすると、使用者が死亡または重傷を負う危険が切迫して生じる場合が想定されることを表しています。

### 警告

この表示を無視して誤った取扱いをすると、使用者が死亡または重傷を負う可能性が想定される場合を表しています。

### 注意

この表示を無視して誤った取扱いをすると、使用者が傷害を負う可能性が想定される場合及び物的損害のみの発生が想定される場合を表しています。

### 警告

分解や改造はしないでください。正常に作動しない恐れがあります。

電源コードを傷つけたり、重い物を置かないでください。電源コードが破損し、火災や感電の原因となります。

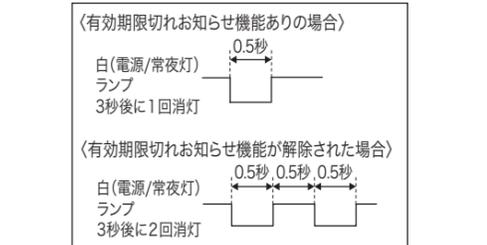
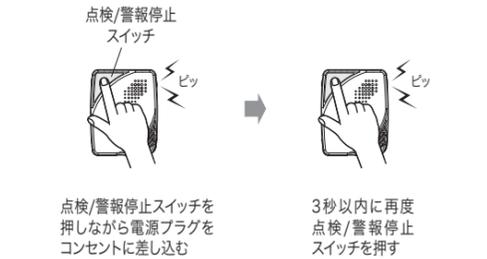
ガス検知部をふさいだり、警報器の前に物を置いたり、取付けたりしないでください。警報しなかつたり、警報遅れの原因となります。

落下させたり、衝撃を加えないでください。故障の原因となります。

### 〈有効期限切れお知らせ機能を解除することもできます〉

- ①点検/警報停止スイッチを押しながら電源プラグをコンセントに差し込んでください。受付音が「ピッ」と鳴ります。
- ②3秒以内にもう一度、点検/警報停止スイッチを押してください。受付音が「ピッ」と鳴ります。
- ③電源プラグを差し込んでから3秒後に白(電源/常夜灯)ランプが2回消灯し、有効期限切れお知らせ機能が解除されます。

※出荷時は有効期限切れお知らせ機能の設定は「あり」となっています。※有効期限切れお知らせ機能の切替は何度でも可能です。お客さま自身で有効期限切れお知らせ機能を解除された場合は、お求めのガス事業者に解除した旨をお伝えください。※長時間コンセントが抜かれていた場合、有効期限切れお知らせ時期が延びることがあります。



### 【電源プラグの予備コンセントを使用する場合】

警報器以外の電気製品を同時に使用する場合は、警報器のプラグに付属している予備コンセントをご利用ください。

### 警告

接続した他の電気製品のプラグを抜く時は、大きな力をかけないでください。プラグ部が破損する場合があります。

1490Wを超える電気製品を接続しないでください。1490Wを超えると火災の恐れがあります。

電源プラグは時々お手入れしてください。たまったホコリに湿気が加わり、発火・焼損の恐れがあります。電源プラグのゴミやホコリは乾いた布で取除いてください。

警報器以外の電化製品を接続する場合は、コンセントの奥まで確実に差し込んでください。感電・ショート・発火・破損の恐れがあります。

### 注意

この警報器は都市ガス(空気より軽い12A・13Aガス用)専用の警報器です。都市ガス(空気より軽い12A・13Aガス)供給区域外ではお使用にならないでください。

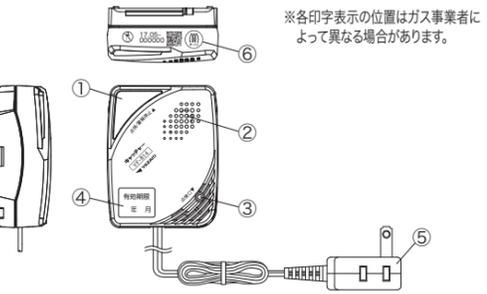
警報器の近くにラジオなどを使用しないでください。ラジオなどにノイズ(雑音)が入ることがあります。

警告表示(「警報器が鳴ったら」ステッカー)をよくお読みのうえ、必ず目につく場所に警告表示を貼ってください。また、警告表示に緊急時の連絡先の名称・電話番号が記入されているか確かめてください。

### お願い

転居する場合は、必ずガス事業者に連絡し、警報器の扱いについて確認してください。

## 2. 各部の名称とはたらき



①ランプ及び点検/警報停止スイッチ  
 ・通常は白色で点灯しています。(電源/常夜灯)  
 ・ガスを検知すると、赤色で点滅します。  
 ・故障しているときは、白色で点滅します。  
 ・点検/警報停止スイッチを押すことにより、点検や警報停止などができます。

②警報音出力部  
 ・ガスを検知すると鳴動します。  
 ・ブザー音+音声

③ガス検知部(点検口)  
 ・ガスを検知します。  
 ・点検ガスをかけてチェックします。

④有効期限シール

⑤電源プラグ  
 ・コンセントに差し込み電源を供給します。  
 ・最大1490Wまでの他の電気器具と共用できる予備コンセント付きです。

⑥検査合格証  
 ・日本ガス機器検査協会の検査に合格したことを示します。

## 3. 警報器の機能について

### ガス警報機能

警報器が、都市ガスのもれを検知した場合に赤(ガス警報)ランプの点滅と警報音でお知らせします。詳しくは、『4-2 ガスもれを検知した場合』を参照してください。

### 鳴りやみタイミングお知らせ機能

作動点検後にガス検知部周囲のガス濃度が低くなると赤(ガス警報)ランプの点滅及び警報音の鳴動間隔が長くなり、警報が鳴りやみタイミングをお知らせします。

※ガス検知部周囲のガス濃度が急激に低下した場合は、鳴りやみタイミングお知らせ機能が作動しない場合があります。

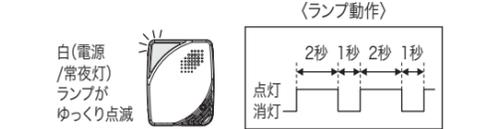
### スイッチ点検機能

点検/警報停止スイッチを押すことで、簡易点検と警報音と赤(ガス警報)ランプの動作確認ができます。

詳しくは、『7-2 点検/警報停止スイッチによる点検』を参照してください。

### 有効期限切れお知らせ機能

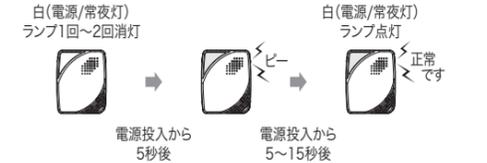
「警報器の有効期限が過ぎたときは」警報器の有効期限が過ぎると白(電源/常夜灯)ランプが下図のようにゆっくり点滅します。警報器が正常に作動しない恐れがありますので、お求めのガス事業者に連絡し、警報器を交換してください。



## 4. 使用方法と作動説明

### 4-1 始動

- ①警報器の電源プラグをコンセントに差し込む。
- ②3秒後に白(電源/常夜灯)ランプが1回もしくは2回消灯する。有効期限切れお知らせ機能の設定を表示します。
- ③有効期限切れお知らせ機能の設定表示後、起動音「ピー」が鳴り、その後「正常です」と鳴動し監視状態に入る。



〈注意〉  
 ※電源を入れてから「正常です」と鳴るまでの間はガスがかかっても作動しません。  
 ※警報器の周囲にガスが存在していた場合や長期間通電しないまま放置されていた場合などには、電源投入後鳴動することがあります。  
 ※電源投入後、1分たっても鳴りやまなければ故障が考えられますので、お求めのガス事業者に連絡してください。

### 4-2 ガスもれを検知した場合

- ①もれたガスの濃度が警報設定値(都市ガスの爆発下限界の1/100~1/4)に達すると、赤(ガス警報)ランプが点滅し、警報音が鳴り始めます。
- ②ガスが警報設定値以下になると警報音が鳴りやんで白(電源/常夜灯)ランプが点灯し監視状態に戻ります。

## 保証書

製品名 都市ガス警報器 **キャッチャー**

このたびは、都市ガス警報器 **キャッチャー** をお取付けいただき、まことにありがとうございます。この保証書は、本製品の保証期間において取扱説明書に基づいた正常な使用状態で異常、故障が発生した場合、本書記載内容にて無償点検、あるいは無償取替えを行うことをお約束するものです。

形式	家庭用・業務用兼用 YF-814 (空気より軽い12A・13Aガス用)		
製造番号	干		
お取付年月日	年	月	日
保証期間	お取付年月日より 5年間		
お客さま	ご住所		
	お名前		
販売店	電話 ( )		
	住所・店名		
	電話 ( )		

**矢崎エナジーシステム株式会社**  
 発売元 及び 製造元  
 〒108-8333 東京都港区三田1丁目4番28号三田国際ビル17F  
 〒431-3393 静岡県浜松市天竜区二俣町南鹿島23番地 TEL.053-925-4111 (お問合わせ先) ガス機器事業部  
 〒431-3312 静岡県浜松市天竜区二俣町南鹿島23番地 TEL.053-925-4511

## 5. 警報音が“鳴った”ときの処置

### 5-1 ガスもれにより警報音が鳴った場合

警報音が鳴り、赤(ガス警報)ランプが点滅している場合は、次の手順で処置してください。

- ①ガス栓や器具栓を閉める。  
 燃焼器具のガス栓や器具栓を閉め、ガスの元栓を閉めてください。
- ②窓を開けて換気する。  
 窓やドアを開けて自然換気してください。ガスが無くなれば、警報音が停止します。
- ③ガス事業者に連絡する。  
 警報音が鳴りやまない場合は、ただちにガス事業者に連絡してください。

### おねがい

警報音が鳴っている間は、警報器の電源プラグを抜かないでください。

### 危険

警報音が鳴っている間は、下記の事項を必ず守ってください。火や火花により、もれたガスに引火して爆発する危険があります。

- マッチやライターなどの火気は使用しないでください。
- 電灯のスイッチをON/OFFしないでください。
- 警報器の電源プラグを引き抜かないでください。
- 扇風機や換気扇は使用しないでください。

## 保証規定

- 表記の保証期間内に正常なご使用状態において、異常が認められた場合には、お申し出により無償点検あるいは、無償取替えをいたします。
- 次のような場合には、保証期間内でも有償点検あるいは、有償取替えとなります。
  - 本製品に異常が認められない場合。
  - 取扱説明書に基づかないで使用し、故障または損傷した場合。
  - 火災・天災・異常電圧・異常温度などの不可抗力による破壊または損傷。
  - 取付位置が浴室・屋外・高温多湿など著しく不適当な場所で使用した場合の故障または損傷。
  - お取り付け後、分解や改造などをされた場合の故障または損傷。
  - お取り付け後の取付場所の移動、落下などによる故障または損傷。
  - 水や煮こぼれなどの液体、または動植物による故障または損傷。
  - 本保証書のご提示がない場合。
- 本書は日本国内のみにおいて有効です。
- なお、この保証書によってお客さまの法律上の権利を制限するものではありません。

### お願い

- 本保証書は再発行いたしませんので、紛失しないよう大切に保管してください。
- 本警報器の保証期間はお取付年月日より5年間です。警報器は保安機器であり、お取り付け後5年を過ぎたものは、是非新しいものとお取替えください。

お取替え予定日                      年                      月                      日

## 5-2 ガス漏れが無いのに警報音が鳴った場合

スプレー式殺虫剤、ヘアスプレーなどで警報音が鳴り、赤(ガス警報)ランプが点滅している場合は、次の手順で処置してください。

- 窓を開けて換気する。  
窓やドアを開けて自然換気してください。
- 警報器周囲のガス濃度が規定値以下になると赤(ガス警報)ランプの点滅や警報音が止まる。  
※警報の原因が分かっている場合は、電源プラグを抜かずに点検/警報停止スイッチを押してください。約5分間警報音を停止することができます。  
※赤(ガス警報)ランプの点滅は止まりません。

警報音を約5分間停止

赤(ガス警報)ランプ点滅

おねがい

警報音が鳴っている間は、警報器の電源プラグを抜かないでください。

### 注意

警報音を停止しても警報器周囲にガスが残っている場合は、再度警報音が鳴ります。また、停止中に警報器周囲のガス濃度が上昇した場合は、停止を中断して再度警報音が鳴り始めます。  
この場合は再度点検/警報停止スイッチを押しても警報音は止まりません。

## 6. 噴霧式殺虫剤を使用される時のお願い

警報器が噴霧式殺虫剤の噴射ガスに反応して警報する場合があります。次の処置を行っていただくと、警報器の作動を防ぐのに効果があります。

【準備するもの】

- ポリ袋……ポリプロピレン製(PPまたはPPC表示)が好ましいですが、ポリエチレン製でも一定の効果があります。
- ひも
- 輪ゴム
- 接着テープ

- 電源コードを伸ばして安定した所に置ける場合
  - 警報器を取り外し、電源コードを伸ばして安定する所に置いてください(電源プラグは抜かないでください)。
  - 警報器にポリ袋1枚をかぶせて、ポリ袋内に噴射ガスが入るのを防ぐため、電源コード部分で密閉できるようにひもなどで縛ってください。ポリ袋の開口部分は、電源コードとの間に隙間ができないように接着テープなどを巻いてください。
  - ポリ袋を傷めないように、安定するところに置いてください。
- 上記1の方法で処置できない場合
  - ポリ袋を前から覆い被せ、輪ゴムで止めてください。輪ゴムは1本では弱いので3本程度使用し、しっかりと止めてください。
  - ポリ袋と壁の隙間から噴射ガスが入るのを防ぐため、ポリ袋の端を接着テープで壁面に貼り付けてください。ただし、壁面などの状況により貼り付けできない場合は輪ゴムで止めておくだけでも一定の効果があります。  
※ポリ袋がしわになっている部分や、電源コードが通っている部分に特に注意し、ポリ袋と壁面の間に隙間ができないようにしてください。  
※接着テープは壁面の状況に応じて、接着しやすく、また剥がすときに壁面などを傷めないようにしてください。

ひもなどで縛る

開口部分を接着テープで巻く

ポリ袋を前から覆い被せる

輪ゴムで止める

接着テープで周囲を貼る

電源コード部分に隙間ができないようにする

## △ 警告

噴霧式殺虫剤を使用した後は、必ず部屋の換気をし、ポリ袋を外してください。  
警報器が作動しません。

電源プラグを抜かないでください。  
電源を抜いて警報器をポリ袋で覆わずに噴霧式殺虫剤を使用する部屋に置くと、噴霧が終わってから電源を入れた時に、警報器内部のフィルタに吸着した噴霧ガスが脱離することにより、警報することがあります。

## △ 注意

警報器の壁面からの取外し・取付け、あるいは警報器へのポリ袋の取付け・取外しは高いところでの作業になりますので、しっかりと踏み台を使って十分に注意して行ってください。  
転落、転倒、落下の原因となります。

警報器は強く引っ張らないでください。  
取付板や木ネジが抜けたり、警報器が外れて落下する恐れがあります。

## お願い

以下のような場合は、ポリ袋で覆っていても警報器が作動することがあります。事前に住宅管理者やご近所の方に、殺虫剤の使用を連絡しておいてください。

- 部屋の広さに比べて極端に大きな容量の噴霧式殺虫剤を使用した場合。警報器への影響を少なくするため、必ず部屋の広さに応じた噴霧式殺虫剤をご使用ください。
- 噴霧式殺虫剤を警報器の真下で使用した場合。警報器の真下での噴霧は避けてください。
- ポリ袋と壁面の間に隙間があったり、ポリ袋に破れや穴がある場合。
- 警報器をポリ袋で覆う前に、石油系溶剤やアルコール類などを使用していた場合。ガス検知部に影響を与える成分が封じ込められます。
- 経年変化によって、ガス検知部が敏感になっている場合。

## 8. 異常と思った場合の処置

警報器に異常がある場合は、次の処置をしてください。  
処置をしても異常がある場合は、ガス事業者に連絡してください。

症 状	原 因
白(電源/常夜灯)ランプが点灯しない。	●電源プラグがコンセントに差し込まれていませんか。 ●停電していませんか。 ●電源ブレーカーが切れていませんか。
点検ガスをかけても警報音が鳴らない。	●電源プラグをコンセントに差し込んでから15秒以内ではありませんか。 ●点検口をまががえていませんか。
ガスがもれていないのに警報音が鳴った。	●近くでヘアスプレーや殺虫剤、シンナーなどを使用しませんでしたか。 ●酒、みりん、ワインなどアルコールの濃い蒸気がかかっていませんか。 ●溶剤、シンナー、ベンジンなどを大量に使用していませんか。 ●警報器の電圧範囲はAC100V±10Vです。それ以外で使用していませんか。
白(電源/常夜灯)ランプが速い点滅をし、1分毎に「ピッピッ」と警報音が鳴っている。	●警報器の故障をお知らせしています。ガス事業者に連絡してください。 点検/警報停止スイッチを押すと警報音を約36時間止めることができます。
白(電源/常夜灯)ランプがゆっくり点滅している。	●警報器の有効期限の経過をお知らせしています。ガス事業者に連絡して新しい警報器に交換してください。

## 9. 保証

- 保証期間は取付け後5年です。
- 本取扱説明書に基づく使用状態で、この保証期間内に万一異常が認められた場合には、無償で「点検または交換」いたします。
- 保証に基づく点検を依頼される前に、この取扱説明書をよくお読みください。
- お申しつけの際は、保証書を提示していただきますので大切に保管ください。
- 警報器は安全機器であり、保証期間を過ぎたものは、必ず新しいものとお取替えください。

## 10. 仕様

項 目	仕 様
型番(商品名)	YF-814(都市ガス警報器)
対 象 ガ ス	都市ガス(空気より軽い12A・13Aガス用)
警報ガス濃度	爆発下限界濃度 <sup>※1</sup> の1/4以下
検 知 方 式	接触燃焼式
警 報 方 式	ブザー音+音声(自動復帰式)
応 答 時 間	60秒以内
警 報 音 量	70dB/m以上
電 源	AC100V 50/60Hz
消 費 電 力	監視時 約0.9W、警報時 約0.9W
使用温度範囲	-10℃～+50℃(結露しないこと)
寸 法 ・ 質 量	高さ78×幅62×奥行29.5mm 約160g

※1:爆発は、空気とガスが一定範囲で混合した場合に起こる可能性があります。その範囲を爆発限界といい、最高温度を爆発上限界、最低濃度を爆発下限界といいます。

【付属品】

取扱説明書(保証書付)・・・1部	コード振れ止め・・・3個
取付板・・・1個	両面接着テープ・・・1個
木ネジ 取付板用(長さ13mm)・・・2本	石膏ボード用ピン 取付板用・・・3本
コード振れ止め用(長さ10mm)・・・3本	コード振れ止め用・・・6本

## 11. 廃棄処理について

●有効期限を経過して交換した警報器の廃棄処理  
一般廃棄物として処理を行わずに、産業廃棄物として処理してください。(一般廃棄物として燃焼処理した場合、有害ガスが発生する恐れがある材料が含まれています)

## 12. 施工される方へのお願い

### △ 注意

- 保証書に取付年月日及び販売店名などを必ず記入してください。
- 本体正面の有効期限シールに、お取付日から5年後の年月を記入してください。

## 13. 取付位置

取付位置の選定はお客さまとよく相談してから行ってください。

### △ 警告

取付けは、ガス事業者が行いますので、ご自分で取付けや移動は行わないでください。

### 《正しい取付位置》

#### △ 注意

- 都市ガスを検知しようとするガス機器を設置している場所と同一の室内に設置してください。
- 都市ガスが滞留しやすい位置で、ランプの確認しやすい位置、容易に点検できる場所へ取付けてください。
- 都市ガスを検知しようとするガス機器(一定位置に固定しないで使用されるガス機器の場合はガス栓)から水平距離8m以内、天井面から30cm以内にしてください。
- 天井面に接近して取付けると、天井面が黒ずむ場合があるので、警報器の底面から天井面までの距離が20cm以上～30cm以内になるように取付けてください。
- アルコールなどで警報することがありますのでレンジフード内やレンジフード本体には取付けしないでください。
- 換気口などの空気の吹き出し口から1.5m以内には取付けしないでください。

### 取付例

天井面、たれ壁 30cm以上、20～30cm以内、8m以内、ガス栓、ガスコンロ、給気口や換気口から1.5m以上、換気口、設置に不適当な範囲、天井面、床面

※床面積は概ね30㎡以下(部屋が正方形なら対角線7.7m以下)

### 《取付けはいけない場所について》

#### △ 警告

次のところには取付けしないでください。故障や警報遅れの原因になります。

- 換気扇、給気口、ドア付近など風通しの良い場所。
- 隙間風の入る場所。
- 30cm以上のたれ壁で区切られているところ。
- 警報が遅れたり、検知できないことがあります。
- ビルの給湯室など夜間電源を切る場所。
- 使用時でないで電源を入れない場所。
- センサ寿命が短くなったり、誤報の原因になります。

## 7. 点検方法

### 7-1 作動点検

おねがい

都市ガス警報の作動点検時には、ガス採取器(別売品)とガスコンロなど検知対象ガスの炎からガスを採取できるものを用意してください。  
従来のアルコールを主成分とした点検ガス及びライター式の点検ガスは使用しないでください。センサ異常または鳴り止み期間が長くなる可能性があります。

### 《ガス採取方法》

- ①周囲に引火物などが無いことを確認してからガスコンロを点火し、炎の高さを約5cmに調整します。炎が小さいと点検ガスを採取しにくくなります。  
※ガスコンロの種類により、炎の高さを5cmに調整できない(5cm未満になってしまう)場合は、コンロの火力を最大にしてください。
- ②ガス採取器を圧縮し、先端を炎芯部(炎の根元部分)のガス吹き出し口に押しあてます。
- ③約3秒程度かけて、炎の中からガス成分(点検ガス)をゆっくり吸いします。終わりましたら速やかにガス採取器を炎から離して、炎を消してください。
- ④ガス採取器の先端は熱くなっているため、そのまま警報器に押し当てると警報器のケースを溶かしたり傷がいたりします。ガス採取後、必ず30秒以上冷ましてください。

### △ 警告

採取したガスは警報器の点検以外には使用しないでください。

### △ 注意

- 長時間加熱すると、ガス採取器が破損することがありますので注意してください。
- 炎から出した直後の採取管は、先端が非常に熱くなっています。絶対に触らないでください。やけどをする恐れがあります。

### 《点検のしかた》

次の手順で点検してください。

- ①ガス採取器の先端を警報器の点検口にしっかりと押し当てて、容器を1回圧縮し、採取したガスをゆっくり(約3秒程度)注入します。  
ガスを検知すると赤(ガス警報)ランプが点滅し、ガス警報音「ピッポッピッポッ」ガスがもれていませんか」が鳴ります。
- ②ガスが無くなると、赤(ガス警報)ランプから白(電源/常夜灯)ランプになり、ガス警報音が鳴りやみます。

### 7-2 点検/警報停止スイッチによる点検

- ①簡易点検  
監視時に点検/警報停止スイッチを3秒以上(5秒未満)押すことで警報器が正常に動作しているか点検できます。「ピッピッ」と鳴動し、警報履歴表示の動作後、警報器が正常であれば「正常です」と鳴動します。  
※警報履歴表示機能を備えています。詳しくは、「3. 警報器の機能について」を参照してください。
- ②警報動作確認  
監視時に点検/警報停止スイッチを5秒以上押すことで警報表示、警報音を確認することができます。「ピッピッ」と鳴動後、赤(ガス警報)ランプが点滅し、警報音「ピッポッピッポッ」ガスがもれていませんか」と1分間鳴動します。  
※途中で警報音を止めたい場合は、点検/警報停止スイッチを押してください。「ピー」と鳴動し監視状態に戻ります。